

防府商工会議所 一般事業主行動計画

全社員が仕事と家庭(子育て等)を両立させることができる環境を整備し、社員がその能力を十分発揮し、さらなる活躍ができるようにするため、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2030 年 6 月 30 日までの (5 年間)

2. 内容

目標1:年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間 10 日以上とする。

<対策>

- 2025 年 7 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2025 年 10 月～ 制度の導入、管理職研修及び社内報などによる社員への周知

目標2:将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 箇月以上の育休取得」を目指し、育児・介護休業法に基づく育児休業など諸制度の周知を行う。男性従業員の取得率及び取得期間を向上させる。

<対策>

- 2025 年 4 月～ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働法に基づく産前産後休業社内検討委員会を設置し、対象業務や対象者、ルール等について検討
- 2025 年 4 月～ 試行実施し、課題を分析・対策実施
- 2025 年 7 月～ 本格導入
- 2030 年 6 月 取得率向上